

平成 25 年 11 月 18 日

各 位

株式会社 ニチリン  
代表取締役社長 清水良雄  
コード番号 5184 東証第2部  
問合せ先 上席執行役員 森川良一  
TEL (079) 252-4151

### 第三者割当増資における発行株式数の確定に関するお知らせ

平成 25 年 9 月 30 日開催の取締役会において決議いたしました第三者割当による新株式発行に関し、割当先より発行予定株式数の全部につき申込みを行う旨通知がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

1. 発行新株式数	50,000 株 (発行予定株式数 50,000 株)
2. 払込金額の総額	40,792,500 円 (1株につき 815.85 円)
3. 増加する資本金の額	21,000,000 円 (1株につき 420 円)
4. 増加する資本準備金の額	19,792,500 円 (1株につき 395.85 円)
5. 申込期間(申込期日)	平成 25 年 11 月 20 日(水)
6. 払込期日	平成 25 年 11 月 21 日(木)

#### <ご参考>

1. 上記の第三者割当増資は、平成 25 年 9 月 30 日開催の取締役会において、公募による新株式発行（一般募集）及び当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）と同時に決議されたものであります。当該第三者割当増資の内容等については、平成 25 年 9 月 30 日付の「新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ」及び平成 25 年 10 月 15 日付の「発行価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ」をご参照下さい。

2. 今回の第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	10,000,000 株 (平成 25 年 11 月 18 日現在)
今回の増加株式数	50,000 株
増資後の発行済株式数	10,050,000 株

3. 今回の調達資金の使途

今回の第三者割当増資による手取概算額 39,792,500 円については、当該第三者割当増資と同日付をもって取締役会で決議された一般募集の手取概算額 801,850,000 円と合わせ、手取概算額合計 841,642,500 円に

ご注意：この文書は、当社の第三者割当増資における発行株式数の確定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

ついて、304,270,000円を物流費削減を目的とした物流倉庫建設資金及びロボット等省力化設備投資に、360,000,000円を子会社ニチリン ベトナム カンパニー リミテッドへの融資資金に、残額を借入金返済に充当する予定です。

ニチリン ベトナム カンパニー リミテッドへの融資資金については、生産能力増強に伴う工場増設及び生産設備投資資金に充当する予定です。なお、充当予定時期は以下のとおりであります。

①物流倉庫建設資金 平成25年12月中

②ロボット等省力化設備投資 平成26年12月期から平成27年12月期中

③ニチリン ベトナム カンパニー リミテッドへの融資資金 平成26年12月期中

④借入金返済 平成25年11月から平成27年12月期中

なお、設備投資計画の詳細につきましては、平成25年9月30日に公表いたしました「新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上

ご注意：この文書は、当社の第三者割当増資における発行株式数の確定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。